

令和5年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第8日（令和5年6月26日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議案第34号「令和5年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第39号「財産の取得について」までの議案6件を一括議題（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 新谷英生君 | 2番 | 形岡弘士君 |
| 3番 | 弘田条君 | 4番 | 武政健三君 |
| 5番 | 山崎誠一君 | 6番 | 吉村政朗君 |
| 7番 | 作田喜秋君 | 8番 | 岡本詠君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君 | 局長補佐 | 坂本 久恵 君 |
| 議事係長 | 山本 卓己 君 | 技 幹 | 田村 恵 君 |
| 主 幹 | 岡野 真也 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                         |         |                      |         |
|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 市長職務代理者<br>副市長          | 磯脇 堂三 君 | 会計管理者兼<br>会計課長       | 井上 美樹 君 |
| 税務課長兼<br>固定資産評価員        | 谷崎 清 君  | 企画財政課長               | 横山 英幸 君 |
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長  | 東 直能 君  | 危機管理課長               | 吉永 敏之 君 |
| 消 防 長                   | 宮地 直道 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長 | 中村 浩司 君 |
| 健康推進課長                  | 竹池 亮 君  | 福祉事務所長               | 岡田 哲治 君 |
| 市 民 課 長                 | 岡田 旭生 君 | まちづくり対策課長            | 中尾 吉宏 君 |
| 観光商工課長                  | 酒井 満 君  | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 |
| 水 道 課 長                 | 山本 実 君  | じんけん課長               | 窪内 研介 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長     | 畑山 正王 君 | 教 育 長                | 岡崎 哲也 君 |
| こども未来課長                 | 中津 恵子 君 | 生涯学習課長               | 西原 貴樹 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 田村 五鈴 君 |                      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○副議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和5年土佐清水市議会定例会6月会議、第8日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻・欠席者について御報告いたします。

9番細川博史君が所用のため、遅刻する旨、届出がありましたので御報告いたします。

なお、議長が出席するまでの間、私が議長職を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

日程第1、市長提出、議案第34号「令和5年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第39号「財産の取得について」までの議案6件を一括議題といたします。

ただいまから、質疑に入ります。

ただいまのところ通告による質疑はございません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（作田喜秋君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

6番、吉村政朗君。

(6番 吉村政朗君発言席)

○6番(吉村政朗君) 皆さん、おはようございます。6番吉村でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。それでは早速、一般質問をさせていただきます。

まず、学校給食について教育長のほうにお聞きいたします。

これは、去る3月会議におきまして、オーガニック給食の導入について質問をさせていただきました。そのときの課長補佐答弁では、「無農薬米の導入は、量の確保が難しいし、価格も高いのでなかなか厳しい。有機野菜も必要量と種類の確保が難しいし、調理現場の声を聞いたところ、質が悪くて手間と時間がかかるとのことだった。以上のことから、本市の給食には導入しない。」という答弁でございました。

おっしゃるとおり、量の確保には、当然JAや農業者、農林水産課などの協力が不可欠であることは分かっておりますので、今すぐに対応することはできないということは理解しております。ただ、現在導入している四万十市も、計画してから数年かかって導入にこぎ着けておりますので、そのあたり一定理解をしていただきたいと思います。

近年、除草剤グリホサートや農薬による人体への影響が多く報告されております。そのような中、価格が高いから職員さんの手間がかかるからの理由で検討・導入しないということはいかにも残念であります。

実際に四万十市は、価格が高くて職員さんの手間のかかるオーガニック給食を児童生徒に提供しているわけでありまして。僕は何が違うのかなと思ったんですが、学校給食に対する優先順位の違いを感じます。四万十市は、子供たちに安心・安全な食事を提供すること、本市は、価格と手間に重きを置いているということだと思います。

そのような現状を踏まえ、改めまして学校給食の在り方について、教育長の御見解をお聞きいたします。

○副議長(作田喜秋君) 執行部の答弁を求めます。

教育長。

(教育長 岡崎哲也君自席)

○教育長(岡崎哲也君) お答えいたします。

私も、実際30年ほど前に父と一緒に、周りに稲作をしていない出合という場所で無農薬米を作っていました。父の思いには、安心・安全なものを食べさせたい、食べたい、孫や私たちに食べさせたいという思いで始めていましたので、無農薬米を作る大変さも安全性も十分理解

しているところです。議員がおっしゃられたとおり、除草剤や農薬の人体への影響が報告されておりますので、オーガニック給食の提供については摂取リスクを大きく下げる、子供たちの安全性の確保ができるという意味で重要であるというふうにも考えているところです。

文部科学省もみどりの食料システム法の成立に伴い、有機農産物を使った学校給食を提供する取組なども支援するようになってきています。学校給食の地場産物等の使用の促進、食育の推進のみならず、食材の安全性、食に関する健康課題等の健康教育の推進、土壌や水質への負荷を軽減した環境保全に配慮した学習機会、そういうものにも期待できるのではないかっていうふうにも考えています。

オーガニック系の学校給食を通じて、子供たちにとって安心・安全でよりよい成長につなげること、また、持続可能な社会につながるようにすることも大切であるというふうに考えているところです。

以上です。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） この質問をするに当たって、去る5月22日付の高知新聞にちょうどオーガニック給食の記事が載っておりました。そのタイトルは、オーガニック給食広がる、親や生産者の声が契機にという記事でありました。

少し内容を御紹介させていただきます。記事にはこのように書いております。農薬や化学肥料を使用していない米や野菜を学校給食に導入する取組が広がりを見せている。子供たちに安心・安全な食材を食べさせたいという保護者の思いが自治体を動かし、各地をつなげる活動も生まれているとの文章で始まり、全国の事例を挙げておりました。最後に、オーガニック給食の実現活動をされている方のお話として、少しでもいい食材が子供たちの口に届くよう、活動を広げたいと結んでおります。

確かに、3月会議で言われた課長補佐の答弁にありましたように、オーガニック給食の導入には幾つかのハードルがあることも事実ではありますが、問題があるからといって導入しないという考え方は違っているのではないかと思います。

教育長、本市もオーガニック給食の導入に向けて、本格的な検討に入られてはいかがかと思いますが、御所見をお聞きいたします。

○副議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

実施に向けては、様々な検討が必要だと考えています。まず、オーガニック給食の導入とい

うことになると、生産方法など国の基準を満たす有機 J A S 認証を受けた農産物を食材とした給食を提供する必要があります。有機 J A S 認証を受けている市内農業事業者がいるのかという問題があります。土壌検査を受け合格し有機 J A S 認証を受けていないと、有機やオーガニックという言葉を使うこともできないとのこと。基準を満たすための土壌改良には5年ほどかかり、それまでは安定した生産量にはならないようで、収入も少なく離職してしまう農家も多いようです。また、ほかの課題として、需要と供給の問題、価格と給食費との関係、地場産物をできるだけ使うようにしておりますので、契約している仕入れ業者との関係等、慎重に進める必要があるのではないかと考えています。

オーガニック給食の導入は本格的に検討をしてみたいとは思いますが、地場産農産物の中に、有機 J A S 認証を受けていなくても、有機農法で野菜を作っている生産者や高齢者の方々の作物を仕入れ業者さんに購入してもらおうとか、できるところから始めていくのが本市の現状にあっているのではないかというふうには考えます。

具体的に、区長さんに各家庭菜園では有機農法で農作物を作ってもらえるようお願いして、有機農法で野菜を作る生産者や高齢者の方々を少しずつ広げていき、持続可能な食材の確保と食の安全性に関する理解を深め広めていく、そういう意識の高揚につなげることで、有機農法の生産者や高齢者の方々が誇りを持って、生きがいを持って作ってもらえるようになれば少し実現ができてくるんじゃないかなというふうにも考えます。全ての食材を有機農産物にするのではなくて、できるところから検討もしてみたいと考えています。

以上です。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 今、教育長が言われた J A S 認証ですよ。これは活動されている方たちは J A S 認証にこだわる必要はないと、教育長が言われたように、まず100%じゃなくてできるところからやるという活動から、最終的にオーガニック給食と呼べるものになっていくというようなお話をされておりました。

あとは、需要と供給だと思いますが、児童数も教育長御案内のようにこれからかなり減ってまいりますので、量的にはそんなに厳しい量ではなくなってくるのではないかとはいえます。

四万十市のほうは、お米のほうは100%無農薬米を今導入していると聞いておりますが、野菜のほうはそのときによって10%だったり20%だったりということだそうであります。だから、そういうところからまず取り組んでいただければ、オーガニック農業は学校給食だけの問題ではなくて、移住者、若い農業家の方が清水のほうでオーガニック系の農業をやりたいと言う方もいらっしゃって、実際やっぺらっしゃる方もおられます。そういう方の受皿にも

なっていくんではないかと思っておりますし、もっと大きく言えば、農林水産課のほうも3月会議の答弁では、有機野菜のほうが農林水産省も今すごくいろんな補助制度もつくってきているので、休耕田の利活用も含めて、ぜひ農林水産課ともまた連携を取っていただきながら、少しでも進めていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

また、この質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。教育長、ありがとうございました。

それでは続きまして、高齢者介護問題について、健康推進課長にお聞きいたします。

皆さんも御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症は私たちの生活スタイルを大きく変化させ、その対応に今も追われている状況が続いております。

去る5月8日には2類から5類に移行され、様々な規制緩和が進んでおります。一方、コロナの流行により、医療介護現場の人手不足が浮き彫りになり、大きな社会問題となっております。

そのような中、第9期介護保険事業計画の策定が今まさに始まっております。今回の事業計画は、本市のこれからの高齢者介護にとって大変重要となると思います。現在の進捗状況をお聞きいたします。

○副議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） 第9期介護保険事業計画の策定状況についてお答えいたします。

土佐清水市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定状況につきましては、既に令和4年度から策定業務を開始しており、要介護認定を受けていない65歳以上の被保険者を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しますとともに、要介護認定を受け、自宅で生活されている方々を対象に在宅介護実態調査を実施しております。

また、市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象とした調査も併せて行い、集計及び分析とその結果報告書の作成まで完了しております。

今年度は、市内の各医療機関及びNPO法人へのヒアリングを行いますとともに、第8期介護保険事業計画の評価及び検証を7月までに行い、7月中には第1回の計画策定協議会を開催し、昨年度実施しました調査結果の報告を行いますとともに、今後のスケジュールを確認する予定としております。

なお、サービスの見込量及びそれに伴う第9期の介護保険料の試算はこれからとなりますが、計画策定協議会を年度内に3回開催する予定でありまして、令和6年1月頃をめどに最終案を

取りまとめる方向で進めております。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 介護保険料は、サービス量の試算に基づいて決定をされるものでありますが、当然基金もございますので、その設定につきましては基金も上手に活用して、バランスの取れた設定になるようお願いをしておきたいと思っております。

現在、課長も御存じのように、本市の高齢化率は50%を超えており、今後も高齢化率は上昇していくという予想がついております。ですが一方では、高齢者人口そのものは減少をしております。とはいえ、介護職不足により在宅介護が大変厳しい状況にあるのは何度もこの場で申し上げてまいりましたが、そういう大変在宅が厳しい状況でありますので、入居系サービスの確保がこれから必要になってくると思っております。課長の御見解をお聞きしたいと思っております。

○副議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） 入居系サービスの充実等についてお答えいたします。

現在、グループホームが6事業所54床、ケアハウスが2事業所58床、特別養護老人ホームが2事業所129床、介護療養型医療施設が1事業所12床、介護医療院が1事業所29床、介護老人保健施設が1事業所70床となっており、介護保険サービス外としまして、サービス付き高齢者向け住宅が1事業所34床、有料老人ホームが1事業所20床整備されております。

議員御指摘のとおり、本市の高齢化率は50%を超え、65歳以上の高齢者数も既に減少期に入っておりますが、現状では、どの施設も満床であり、希望してもすぐには入所できる状況にはございません。

一方で、介護人材不足などの理由から、在宅サービスの資源も限られ、在宅介護も難しい状況にあるため、様々な角度からサービス量を検証しますとともに、持続可能な制度運営に努めてまいります。

また、先ほどの答弁でも触れましたが、介護サービスの見込量の算出作業はこれからとなり、今後の被保険者数及び介護認定者数の見込みも合わせて算出することとなりますので、介護保険施設等の入所待機者数も把握・精査をしまして、施設等サービスの見込量を適切に算出してまいります。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 今、課長答弁にもございましたが、今、高齢者の方が施設に入りたくても入れないと、住み慣れた家で生活したくてもヘルパーさんがいない、それもできない、じゃあどうするんですかという状況だと理解をしております。そういう面からも、一定の入居型施設の確保は必要であると思っております。

現在、土佐清水市にある医療や介護福祉施設の仕組みやサービスについてまとめた、今日持ってきましたけれども、土佐清水市医療・介護資源マップという冊子が作られております。これは恐らく健康推進課が出しておるんだと思いますが、これ見てみますと、その中で、デイサービスセンターが4事業所とこの中には書いてありますが、そのうち1事業所が休止中で1事業所が閉鎖されたと聞いておりますが、現状を課長にお聞きしたいと思います。

○副議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） デイサービスセンターの現状についてお答えいたします。

令和5年6月1日現在、休止中の事業所は、小規模多機能ホームあんきな家及び認知症対応型デイサービスセンターあんきな家の2事業所となっております。

また、令和5年5月31日をもって、社会福祉法人あしずり会が運営しておりますデイサービスセンターひまわりが廃止となりましたが、令和5年6月1日付で医療法人次田会によります通所リハビリテーションげんきが再開することとなりました。

これによりまして、現在運営しておりますデイサービス事業所は、デイサービスセンターあんきな家 清水ヶ丘及び認知症デイサービスセンターあんきな家 清水ヶ丘の2事業所となります。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 課長、これ言い忘れましたが、この冊子大変分かりやすく、自分の医療・介護を知る上で参考にさせていただいておりますが、ちょっとこれ更新をまめにせんと数字が違ってくるところがありますので、そのところを一つ指摘をさせていただきたいと思っております。

それではここで、浦尻のデイサービスセンターひまわりについて、総務課長にお聞きしたいと思います。

このデイサービスセンターひまわりは、令和3年9月会議におきまして、社会福祉法人あしずり会へ無償譲渡されたものであると認識をしております。その条件として、一定期間の事業継続ということを契約の中に盛り込んでいたと記憶をしておりますが、ここのひまわりは昨年

から事業を運営していないと聞いております。担当課として、早急に事実確認をして適切な対応を取るべきだと思いますが、課長の考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

議員御紹介のとおり、令和3年9月会議において承認いただきましたデイサービスセンターひまわりの土地、建物に係る財産の無償譲渡は、令和3年12月に市と社会福祉法人あしずり会との間において、安定的に介護サービス等を実施し、利用者へのサービス向上を図ることを条件とし、10年間のデイサービスセンター等の事業用途を指定し、契約を締結したものであります。

実態として、デイサービス等の介護サービスの提供がなされておらず、今後も提供予定の見込みがないのであれば、契約の規定に基づき市への土地・建物の返還が必要になるものと考えております。

そのため、早急に法人に対し事実確認を行い、しかるべき対応を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） その隣にありますグループホーム桜の園も廃止予定であり、現在は利用者の移転、退去が進んでいると聞いております。これはあくまで人から聞いた話でありまして確定ではないのですが、多分その方向で進んでいるのではないかというふうに理解をしております。

課長も御案内のとおり、ここの土地も市の所有であり、グループホームの閉鎖に当たっては原状復帰が基本であると考えますが、建物はまだまだ新しく利活用できるのではないかとも思っております。

いずれにいたしましても、当該法人との話合いが急務であると思いますが、課長のお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

社会福祉法人あしずり会から土地貸借に関する所管課である総務課に対しては、今までのところ相談等はなされておりませんが、平成19年5月に市と社会福祉法人あしずり会との間で

締結した土地貸借契約第12条の規定では、グループホームとしての使用用途として必要がなくなった場合や契約解除した場合に市へ土地を返却する際には、法人は現状に回復する義務を負うものとされております。

しかしながら、建物自体は法人が所有する財産であり、土地が返却されたからといって、市として性急に土地の原状回復までを求めるものではありません。

また、市が認めた場合には、原状回復を求めないことも契約の中に規定されているところです。

このことから、グループホームの建物が桜の園としては廃止された以降も、グループホームとしての使用等で、高齢者福祉や介護サービスに資する活用がなされると判断される場合には、土地の原状回復までは求めないこともあり得るものと考えております。

なお、法人側から現状何ら相談や協議がなされていない段階で、周辺情報のみでは判断することはできないものであり、市の財産管理部門である総務課と、高齢者介護の所管課である健康推進課と法人と協議の場を設けることが必要と考えておりますので、今後速やかに対応したいと考えております。

以上であります。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 課長答弁にもありましたが、土地の返却となった場合は原状回復を求めるのが基本といえば基本であると。しかし、市が認めた場合として、原状回復を求めないことも含めて協議するということだと思いますが、ここは社会福祉法人でありますので、この社会福祉法人が解散するのか否かによっても大きく事態は変わってくるのではないかというふうに思っております。

あそこのひまわりも桜の園も大変いい介護を提供して長年いただいておりますので、法人と市が、当然健康推進課も交えて3者で連携を取りながら、皆さんが無理がいかないようにできるだけいい解決法を探っていっていただきたいと。これはただ、先ほど言いましたように社会福祉法人が解散する解散しないという問題が大きく関わってまいりますので、その辺を鑑みて、早急に会を持っていただくようお願いをして、この質問は一旦終わりたいと思います。課長、ありがとうございます。

それでは再び、健康推進課長にお聞きいたします。

これも高知新聞の話であります。6月15日付の高知新聞の一面トップに、「在宅死 最高のぜいたく」という記事が載っております。その中で、多死社会というワードが出てまいります。日本は皆さん御案内のように、2040年に多死社会を迎えると言われております。

ただ、残念ながら高知県は既に17年も早く多死社会を迎えようと、もう入っているというふうに言われております。

この多死社会の大きな問題として、みとりの場所の問題が大変大きく注目をされております。高齢者施設で、みとりを行っている施設が本市にあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○副議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） みとりを実施しております施設についてお答えいたします。

市内の特別養護老人ホーム、グループホーム、ケアハウスのうち、市への届出でみとり加算の体制が整備されていることを確認できたのは、特別養護老人ホームあんきな家 清水ヶ丘、グループホーム百日紅の家、グループホーム第二百紅の家、グループホーム第三百紅の家、グループホーム桜の園の5事業所となります。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 今言われた特養とそれから百日紅、それと桜の園、桜の園は先ほど、現在言いましたようにちょっと閉鎖というか退去をされておられるようですので、実質は4つだろうと思います。

この6月17日の高知新聞にそのことが載っております。皆さんも御覧になったと思いますが、ここに住むということで、清水の百日紅のグループホームの話が出ております。少し読まさせていただきます。途中、はつって話をさせていただきます。

開所から21年で一度きり、みとったことがある。8年前のことだ。これ、つまり開所から21年たったけれども、まだみとりをしたのは1回だけであるということだと思います。このお話として、住み慣れたホームで最期を迎えてほしい、そう望む家族は多い。ただ、これ以降みとりは行えていないというふうに書いております。そして、介護職の人手不足が言われる中、2025年には人口の多い団塊の世代が全員が後期高齢者に突入する2025年問題を抱えております。しかしこの西村施設長さんも、2025年問題なんてとっくに通り越しておりますというふうに言われております。まさしく、言いましたようにもう多死社会、2040年問題に我が市は入っているというようなことだと思います。

ちょっと余談になりますが、グループホームというのは、課長も御案内のように、ついに住みかではないわけでありまして。共同生活が送れなくなれば入院したり、それから特別養護老人ホームに入ったりとかそういう施設でありますので、本来はみとりをするというのは大変難しいジャンルだと思いますが、百日紅さんはそれに取り組んでおられたと。しかし現実問題とし

ては、なかなか人間的なものもあって、今現在は市のほうには加算体制の申告はしているので、すけども実際としてはできていないのかなど、この記事を読む限りでは思っております。

余談であります、百日紅さんは県下でも随分早くから本市でグループホームを開設されました。というのも、多分2001年ぐらいに私高知のほうでグループホームの法人の立ち上げのちょっと助けをしながら建てたことありますけど、そのときに清水のほうから西村御兄弟が見学に来られるので、たまたま僕その法人におりましたので、理事長に頼まれて、清水からのお二人をグループホームを御案内をしてくれませんかということで御案内をしたのが今の西村光一郎先生でありました。それがもう二十何年前です。その頃に、すぐにこちらのほうでグループホームを3ユニットやられたということで、すごく人気のあるグループホームでありますし、それから、ほかのグループホームも大変人気があって、課長言われたように満床の状態が進んでおります。

ちょっと余談になりましたが、結局、実施している施設は5つあるという答弁でありましたが、実際はみとりは行われていないというのが現状だと思います。みとりを行うためには、いろんなみとりの加算をもらうためにはいろんな条件がありますよね。例えば正看がいなくてはならないとか、24時間オンコールが必要であるとか、それから、みとりの指針がつからなければならない、研修をしなければならない、いろんなそういう加算を取るための制度はできていると。しかし、現実問題としてはみとりができていないということだというふうには理解をしております。

それでは、ここでしおさいの園長にお聞きしたいと思います。

厚生労働省が特養のみとりについてデータを取っております。それによりますと、現在みとりを行っているという特養が全体で73%、みとりを行っていないが、条件を整えば対応を考えたいという施設が17%、みとりは行っておらず、今後も対応する予定はないという施設が8%となっております。

現在、しおさいはみとりをしておりません。その理由をお聞きいたしたいと思っております。

○副議長（作田喜秋君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

吉村議員が御指摘のとおり、現在、しおさいでみとりは行われておりません。

保存資料を確認すると平成26年度にみとりケア委員会を設置し整備を進めてきていたようでございますが、どのような理由で行うことができなかつたのかは把握できておりません。

利用者様や御家族様の高齢化や介護の重度化が進む中、以前のように、最後は自宅でのというのは現実的に難しくなっております。今後より一層、施設でのみとりを望まれる利用者様

や御家族様が増えると思われま。さきに行われた整備がなぜ進んでいないのかを精査し、しおさいにおいてもみとりケアが行えるよう準備したいと考えております。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 私、みとりの質問をするきっかけとなりましたのが、この議場でも度々登場してくる私の父親でございます。現在、高知の特養のほうで97歳ですがお世話になっております。先般、そこの施設長さんとうちの父親のことで延命治療のことを含めて話をしたときに、入居の契約のときを見ますと、みとりの指針とその延命治療をどうするのか、どこまでやるのか、AEDまでやるのか、それとも心臓マッサージまでやるのかと、そういうような話を聞かされまして、こうこうでお願いしますというような話をしたときに、以前園長言われたように、みとりをやっていたときがあります。私そのときにしおさいの夜警員として働かせていただいております。そのときに、みとりをされていたのを見ております。大変いいみとりをされておりました。それ以降、先ほど園長の答弁にありましたように、ちょっとそのままフェイドアウトしているような気がいたしております。

そこの高知の特養の施設長が言うには、今やもう特養がみとりケアをするのは当たり前ですというような時代になっているとのことでもあります。ぜひ、今言われたように、なぜ平成26年にみとりケアの協議会のようなものができ、みとりをやっていたしおさいがなぜ今やらなくなったのか、それも踏まえて、みとりに対する研修もぜひ行っていただきたい。みとりというのは大変結構難しいものであります。医者が、今日からみとりですというところからスタートするわけでありますので、その辺も含めて、少し職員さんにみとりの研修を行っていただいて、早い時期にみとりに行っていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思っております。

そのようなことから、第9期介護保険事業計画には、当然みとりについて取り上げ明記するべきと考えますが、健康推進課長の所見をお聞きしたいと思っております。

○副議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） 次期計画へのみとりの記載についてお答えいたします。

人生の終末を迎える際に、人は終末期を過ごす場所や行われる医療・介護等について、自由に選択できる環境の整備が必要ではないかと考えており、市内の幾つかの介護保険事業所でも施設の運営理念に基づきまして、みとりの体制が整えられております。

次期計画へのみとりの記載につきましては、今後開催されます計画策定協議会におきまして、様々な角度から今後の高齢者福祉及び介護保険事業に関する議論が行われることとなりますので、みとりも含め、委員の皆様から御意見をいただきながら策定作業を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） みとりというのは、先ほども言いましたように多死社会、物すごく今から人が死ぬ時代に入ってきます。たまたま昨日ニュースでその多死社会についてやっていたね。それで、都市部ではもう火葬場のほうが全然間に合わなくて、自分の親が亡くなって12日間も火葬ができないというようなのが今都市部では起こっていると。土佐清水市は人口もそんなにあるわけではありませんので、そういうふうにはなるとはなかなか考えづらいのですが、年間の死亡者数のピークが2040年と、しばらくずーっと高止まりで人がぞーっと死んでいく時代になるんですよ。そのときに介護の担い手が激減するんですよ。その現象がもう既に土佐清水市は起きていると。介護現場で働いている方はそれを痛切に今感じているわけでありまして。

ですので、第9期の介護保険事業計画は2025年問題ではなくて、2040年問題の多死社会を念頭に置いた計画になるべきだというふうに思いますので、課長、ぜひそういうふうなお考えで計画を作成していただければと思います。

先ほど来のデイサービスセンターひまわりの廃止により、本市のデイの事業所は4つあったのが実質2つになったという答弁ではございましたが、グループホームも1事業所が結局廃止になるということで、今、6事業所ですかね、グループホームが。6の3ユニットですか。違いますかね。どっちにしても1ユニット減るわけでありまして、いいかげんグループホーム待機者がいるところで1ユニット減るわけですから、当然、次期介護計画ではその数は戻さないかんし、調査した上で、グループホームのニーズがあればもう1ユニットつくるぐらいの計画書にならないと駄目なんじゃないかと思いますが、そのあたり課長のお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） 休止等されておりますデイサービス及びグループホームの整備についてお答えいたします。

社会福祉法人あしずり会によりますデイサービスセンターひまわり及びグループホーム桜の園の廃止につきましては、急なことでありまして、市としても現在の利用者が次の受入先に円滑に移行できますよう、事業者指導等を行っている状況であります。

事業所の休止及び廃止につきましては、介護人材の不足によるものや、経営的判断に基づくものなど様々な理由がございますが、介護人材の確保につきましては、定着支援金制度や介護

初任者研修の開催など、市としての取組を継続していくほか、グループホームについても直ちに供給量の計画値を削減するのではなく、桜の園の建物を有効に活用できますよう、市として可能な取組を進めますとともに、必要なサービス量の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 先ほども言いましたように、グループホームが1つ減るわけでありますから、当然、それは補う整備が必要であると思いますので、いずれにいたしましても、需要と供給のバランスをちゃんと図って事業計画を策定するということが重要でありますので、どうぞ、担当課として全力で取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

続きまして、しおさいの運営について園長にお聞きしたいと思います。

現在、しおさいの定数は本入所が100人、ショートステイが20人、計120人となっております。全国的な介護職不足が問題になっている中で、これから先、この120人という定数を維持できるのかどうかという問題が出てくると思います。高齢者数の減少による需要と供給のバランスは園長としてどう考えているのか、定数の抜本的な見直しが必要な時期になっているのではないかというふうに思いますが、園長のお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（作田喜秋君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

吉村議員が御指摘のとおり、全国的に福祉施設の人手不足が問題視されている中、本施設でも職員の高齢化や定年及び早期退職者に対する補充についてはままならない状況で、今後はより一層厳しい状況になることは容易に想像できます。

特別養護老人ホームの職員は法律によって配置基準が定められており、施設長1名、生活相談員、機能訓練指導員、介護支援専門員、栄養士が各1名以上、介護職員と看護職員の合計が利用者様に対して3対1以上等となっており、今述べました職員の職種や人数が確保できなければ、事業の休止もしくは職員数の範囲内の利用者様しか受け入れることができなくなるかもしれません。

また、直近の国勢調査でも人口は確実に減少し、高齢化率も50%を超えている状況で、感覚的ではありますが、本市における高齢者も含めた人口は目に見えて減っているように感じられます。

本年度、健康推進課を中心に第9期介護保険事業計画が整備されております。その中で、高

齢者を含めた人口の想定や必要とされるサービス量等が算出されると思います。それらの結果と入所状況や職員補充状況を踏まえ、本入所とショートステイの定数見直しは実施しなければならないと考えております。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 現在、本入所の方が定数100人に対して80人ほどだというふう聞いております。もし定数を削減するとしたら、普通に考えれば本入所が80人でショートはそのまま20人。それとも、本入所を90人にしてショートを10人。いずれにいたしましても、ショートステイというのは、他の居宅支援事業者にとっては大変重要な場所でありまして、これを公設のしおさいとして閉鎖するというのはなかなかしづらいと思いますので、ショートステイは残す方向でいくのではないかとこのように思いますが、いずれにいたしましても、ショート20人を10人にするのか、20人でいくのやったら本入所を80人にするのか、そのあたりはしおさいの職員の方々と、当然、また意見も聞きながら検討しておくことがもう必要になってくるのではないかと思います。園長、そのあたりをくれぐれもよろしく願いしておきたいと思っております。

それでは最後に、しおさいの面会室の設置についてお聞きしたいと思います。

面会室をつくってはどうかという質問を昨年6月会議でも園長にさせていただきました。そのときの園長答弁はこのように言われております。職員配置や利便性などを踏まえ検討したいとの答弁でございました。

園長、約1年が経過いたしました。現在の進捗状況をお聞きしたいと思います。

○副議長（作田喜秋君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

昨年の6月会議で、さざなみでの面会室設置を提案していただいております。内部で検討は行ってきましたが目立った進捗はございません。

ウィズコロナとは申しますが、高齢者施設の特に基礎疾患がある利用者様と外部の方との面会は皆さんが想像する以上に我々は神経を使います。また、ユニットケアを採用している施設としおさいのような集団ケアでは、仮に面会時に利用者様が感染したとしても、基本的な生活の仕方が違うので、他の利用者様や職員への感染経路も違ってきます。しおさいの現状を考えると吉村議員が提案された、出入口が別々で飛沫感染や空調対策が徹底された面会室があれば、今後、新たに強力な感染症が発生しても安心して面会が行えることができるのは私も理解しております。ただ、しおさいは建設から28年が経過した建物で、近い将来、改修を考えなければ

ばならないわけですから、さきに述べました定数見直しや居室改修、ユニットケア化も含めて検討しなければならないと考えます。面会室についても合わせて計画に加えるべきだと考えております。

○副議長（作田喜秋君） 6番、吉村政朗君。

（6番 吉村政朗君発言席）

○6番（吉村政朗君） 園長も御案内のように、しおさいももうかなり老朽化が進んでおりまして、各部屋の戸もきっちり閉まらないような状況がそのまま放置されているともお聞きしております。これは、今回副市長のほうに質問の通告はしておりませんので答弁は求めませんが、市としてどうするのかと。今みたいにちょっとずつ、継ぎはぎで直していくというようなことを続けていくのか、それとももう老朽化が進んでますので、今園長が言われたように、修繕でしたら補助制度があるのかも分からない。

それと、しおさいが非常に難しいところは、多床室なんですよ。多床室での面会というのは非常に制約が多くて、先ほど言いましたうちの父親はユニットケアなんです。10人1組でそれぞれが個室があるというところですので、もう既に面会は解除になっております。僕が行くと個室に行くわけですよ。だからもう面会が非常にしやすい。ただ、しおさいの場合は、副市長も御案内のように多床室ですので、2人部屋、4人部屋とかありますよね。だから、その場合なかなか面接がしづらい。幾ら2類から5類に落ちたといえども、やはり非常にしおさいの園長としては、一度ああいうふうなクラスターに近いことを経験しておりますので、今は面会をじゃあそういうふうにはできるかということ、ようしないと思います。園長の気持ちに立てばそれは当たり前のことだと思います。

ですが一方では、入居者の方はやはり外部との接触、それからやっぱり生きがい、それから子供の顔を見たい、孫の顔を見たい、その反対もありますよね。孫がおじいちゃんおばあちゃんの顔を見たい、お父さんお母さんの顔を見たい、その部分がないとやはり死亡率もすごく上がっていくらしいです。

それも含めてそろそろ抜本的に、先ほども言いましたが定数も含めてしおさいをどうするのか。学校も新しくなり上へあがりました。消防も上がりました。各公共施設も上へ上がりました。きれいになりました。高齢者施設の特養だけそのまま、もう個室の戸も閉まらない。それを気を遣いながらしおさいの園長なんかも予算編成をしていると。大変悲しい状況が続いていると私は思っております。

泥谷市長、今病氣療養中でありまして今回は質問をしませんでしたが、泥谷市長が公務に完全復帰されたら、この辺は市長、それから副市長を含めて議論をさせていただきたいと。もう待ったなしの状況になっているということは副市長も当然御理解していただいていると思

ます。ぜひ、次、市長が帰ってこられたらこの議論はさせていただきたいというふうに思っております。どうぞ、副市長その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

午前10時55分 休 憩

午前11時04分 再 開

○副議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） おはようございます。新風会、弘田条であります。今回も一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、泥谷市長についてであります。順調に治療も進んでいるようでして、8月1日になるとまた復帰されるということで、ぜひ8月になったら元気で帰ってきてほしいと思ひますけれども、順調に進んで早く治れば、7月でもええので早く帰ってきてもらいたいと思ひていますし、そうは言いながら無理をせずしっかりとこの際治していただいて、完全に治ってから元気に帰ってきてもらいたいと思ひしておりますので、お願ひをしたいと思ひています。

近況について少しお話をさせていただきます。まず、メジャーの大谷選手の大活躍についてであります。今朝もBSでやっておりましたけれども、ホームランもたしか26本、メジャー全体で1位と。打率も3割、ちょっと今3割切っていますけれども打点も1番ということで、投げてすごい。けど、投げたときにはなぜか点が入らずに、エンゼルスこの間もゼロ対2で負けたんですけども、5点位取っていたら軽く勝っちゃうみたいな試合ですけども、それが難しいところでございますけれども、それでもピッチャーとしてもすごい頑張っているということですから、もう毎日毎日テレビ見るのが楽しみでして、それが本当に僕の楽しみになっていますから、ぜひ大谷選手頑張ってもらいたいと思ひています。

次に、斧積の田の話させていただきたいと思ひますけれども、斧積以外の方が、斧積の田で野菜を作りたいのでお世話をしてくださいということがありまして、私も区長ですからすぐに対応しまして、親戚の人にただで貸してあげてください言うたら、その方も喜びまして、ぜひ使ってくださいと。というのは、もう何年も作ってませんので、その田は全部草だらけということもありますので、作ってもろうたらええとそういったこともあります。それで、その方にそんな田でも構わんのかということで現場を見に行きまして、長さも測りましたら大体350平米ぐらいありますけれども、これ開拓者の気持ちでやってくれんのかということでお願ひしたら、

やりますということでしたので、全てをやるんじゃないくて、今は作る場所だけ、例えば10メートル掛ける10メートルぐらい作って、この間も、土曜日の朝も私も周りの草刈りにも行ってたんですけども、早速スイカの苗が置いてましたけども、ほかにもナスビであったり、全部で10本ぐらい植えていきたいということでしたので、そのことを斧積の農業をしている方に話したら大歓迎と。ぜひ頑張ってほしいということで、何か僕もそれがうれしくて、ぜひそういったことが広がって行って、農業やる方も増えていき、そして、斧積、人口も減るばかりですけども、ぜひそういった人も来ていただいて、斧積も元気になっていくような形になってほしいなというふうに思っているところでもありますから、ぜひほかの方でも作りたい人がおったらお声がけをしてもらいたいと思っています。それが近況でございます。

それでは、質問に移らせていただきたいと思います。

今回は3点、1点目にヤングケアラーについて、そして2点目については、地域包括支援センターについて、先ほどの吉村さんの質問とも共通点もありますけども、やらさせていただきます。そして3点目には、市施設のLED化についてですが、これは地球温暖化とかそういったことが私そればかりで申し訳ございませんけども、あえてまた今回質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、1点目のヤングケアラーについては、教育センター所長と教育長にお聞きしたいと思います。教育長は一番最後の締めでお願ひしたいと思っております。

ヤングケアラーにつきましては、以前の定例会で作田議員が一般質問を行いまして、ヤングケアラーのことを知りました。令和4年度から、土佐清水市においても取組が始まりました。教育センターに元教員の方が担当されて非常にありがたく思っております。今回の一般質問では、活動の内容や県内の状況、実態調査の結果、市内での問題点や課題など質問してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

1点目は、土佐清水市の取組についてでありますけども、令和4年度から担当職員が配置されました。どのような取組を行ってきたか、教育センター所長にお聞きいたします。

○副議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

教育センター所長。

（教育センター所長 田村五鈴君自席）

○教育センター所長（田村五鈴君） お答えいたします。

ヤングケアラーの早期発見、早期把握により、適切なサービスにつなげるよう、関係機関等と連携し相談・支援、適切な機関へのつなぎを行う専門の相談員として昨年4月より、常勤のヤングケアラー・コーディネーター1名を教育センター内に配置しています。

家庭児童相談室を窓口とし、教育センター内に配置する家庭相談員やスクールソーシャルワ

一カー、スクールカウンセラー等と協力し、関係機関と連絡調整を行いながら支援策の検討を行うとともに、家庭訪問や学校訪問をはじめ、ヤングケアラーに関する広報・啓発活動などに取り組んでおります。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 教育センターにも出向いていってございまして、実際どこに座って仕事をしようかということも確認もしましたし、今の答弁の中で、家庭児童相談室と一緒にやっているということですから、そこら辺もすごく連携が取れて情報も入ってくるしということで、その連携の中で進めていくということで、大変今の答弁、いい配置になっているというふうに思っています。

次に、県内の状況はどうかというところでございますけれども、県内の状況についてを教育センター所長にお聞きいたします。

○副議長（作田喜秋君） 教育センター所長。

（教育センター所長 田村五鈴君自席）

○教育センター所長（田村五鈴君） お答えいたします。

県内のヤングケアラー・コーディネーターの配置の状況につきましては、高知県が一般社団法人高知県社会福祉士会へ業務委託をし、社会福祉士1名をヤングケアラー・コーディネーターとして社会福祉士会のほうに配置をしております。

県内市町村では、土佐清水市のみがヤングケアラー・コーディネーターを配置しております。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 事前にちょっと教育センター所長との打合せも行っていたんですけども、僕はヤングケアラーは県内全体に配置されちゃうと思ったら、清水だけしか配置されちゃうらんということだったので、やっぱり聞いてみないと分からないということが分かったんですけども、やっぱり高知県全体の中で清水は取組してくれようという、配置をしてやってくれようということで、なかなか取組してくれているんだということを感じてございまして、感謝をしているところであります。

次に、実態調査についてであります。

実態調査を行ったとお聞きしております。県内の状況、そして市内の状況について説明を教育センター所長にお伺いいたします。

○副議長（作田喜秋君） 教育センター所長。

（教育センター所長 田村五鈴君自席）

○教育センター所長（田村五鈴君） お答えいたします。

高知県が実施した実態調査につきましては、昨年6月から7月にかけてインターネットによる任意調査により、WEB上で回答を回収し、県内の中・高校生約3万4,000人を対象に調査し、約1割の3,218人が回答しています。本市においても、昨年6月に市内の中・高校生を対象に、そして9月には小学5・6年生を対象に、教室において記入、回収する無記名アンケートによる方法で、中・高校生319人を対象に、約9割の281人、小学校5・6年生127人中、こちらも約9割以上の120人から回答がありました。

その結果、県が調査した15.3%、約492人の中・高校生がお世話をしている家族がいると回答しており、本市では、中・高校生3.6%、10人、小学5・6年生では10%、12人がお世話をしている家族がいると回答しています。

また、県の調査により、回答した県内の中・高校生のうち、1.7%がヤングケアラーに該当する可能性があるとの結果が出ています。本市の調査では、家族のお世話をしていると回答した児童生徒のうち、中学生2.5%、4人、小学生0.8%、1人が友達と遊ぶことができない、睡眠不足、ストレスを感じているなどと回答しており、何らかの影響が出ていることが分かりました。

ケアの影響やヤングケアラーに係る自己認識等についての回答を踏まえると、自身一人で家族のお世話をしているなど、心身の負担過多になっている深刻なケースの子供は本市にはいないものの、全回答者の1%程度は、身体的・精神的負担を伴うケアを日常的に担っている可能性があるかとみています。そのことから、ヤングケアラー・コーディネーターが定期的な学校訪問を行うなど、学校でも見守り・モニタリングをお願いしており、個別の支援が必要になった場合は、早急に学校や関係機関と連携し、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） ありがとうございます。やっぱり調査したら、少数ですけど問題というか、おるといことが分かってきて、今まではそういったこともしていなかったもので、そういったことが一歩前進したのかなと。調べて、また対応もしてもらいたいというふうに考えているところであります。

次に、問題点や課題についてであります。

取組が始まって問題点も出てきたのではないかと思います。問題点や課題につきまして、教

育センター所長にお伺いいたします。

○副議長（作田喜秋君） 教育センター所長。

（教育センター所長 田村五鈴君自席）

○教育センター所長（田村五鈴君） お答えいたします。

ヤングケアラーの実態はこれまでよく分かっておらず、その実態を知られていませんでした。その要因としては、家庭内のことで外からは見えにくいことや、ヤングケアラーと言われる子供たちの多くが、幼い頃から家族の介護やケアをしてきたため、こうした生活が当たり前だと受け止めてしまっていることからです。

教育現場や教職員からの目で確認できなかった実態が、昨年、実施した実態調査により分かったケースがありました。また、児童生徒がヤングケアラーとは何か、自身がヤングケアラーに該当するのではないかと気づくきっかけにもなり、相談にもつながりました。

ヤングケアラーと言われる子供たちが、家族の看護や介護、家事を手伝ったり、兄弟の面倒を見ることは大変尊いことだと思います。しかし、問題なのは、本来子供ができる範囲を超えて、心身に大きな負担がかかっていることです。負担過多になる場合は子供の権利が侵害されているおそれがあります。

家族のお世話を行っている状況の中で自分の思いとは別に、学校に行けないとか、あるいは勉強に時間が割けないとか、部活動が満足にできないという状況があれば、放置できない問題です。現在は、そのようなケースは確認できておりませんが、そういうケースが確認できたときには、ヤングケアラーとしての思いや、立場をしっかりと理解しながら子供一人一人に合った支援につなげることができるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 担当のコーディネーター、元教員の先生とも話もしました。なかなかしっかりした、元教員ですのでしっかりと問題解決へ向けて取り組んでくれていると思いますし、ぜひ今後とも頑張ってもらいたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、今後の取組についてでございますが、まとめとして教育長にお伺ひしたいと思ひます。教育長お願ひします。

○副議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

一人一人に合った支援につなげるということは本当に大切なことだと考えています。ヤングケアラーへの支援のためには、まずは児童・生徒に直接関わっている担任などの教職員をはじめ、行政、地域の身近な相談員でもある民生委員、児童委員等がヤングケアラーの背景や課題、支援方法等について理解していただくことが必要だと考えております。

そのためには、関係機関職員を対象にした研修会を実施し、その内容を共有できるようにしていきたい、そういうふうにも考えています。本年8月には、元ヤングケアラーであった方を講師に迎えて、地域に住むヤングケアラーを支援するためにどのような支援が必要か、御自身の経験をもとに御講演をいただく予定にしております。

今後もヤングケアラー・コーディネーターを活用し、関係機関の連携の下、適切な支援につなげる体制づくりをさらに進めていきたいというふうに考えています。

まずは、子供が置かれている状況に周囲の大人が気づくために、この問題の社会的認知度を高めていくとともに、子供に身近な関係機関がどのように見守り、必要な支援につなげていくか、実践を積み重ねて共有していくことが重要と考えております。

さらに、困ったことがあった際には学校や相談できる窓口があることを児童・生徒に周知し、それに応えるべく相談体制の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 教育長ありがとうございました。本当に、研修会の開催も予定してくれるし、ですからやっぱり現場の先生方もしっかりと勉強もしてほしいですし、やっぱり生徒、児童自体もそういうことを知るといことにつながってくると思いますし、それからやっぱり相談体制と言いましょか、何かあったら相談してくださいみたいなほんまにそこら辺がやっぱり大事で、日頃からそういう取組をすることによって解決をされるということでもありますので、今の答弁のとおりだと思っています。ですから、もう担当の先生もおるし、所長もおりますんで、ぜひ問題解決に向けて取り組んでもらいたいと思いますし、私自身も振り返ってみますと、小学校ぐらいは、古い農家の家ですので、お風呂はもう家から離れたところであって、そこでよく風呂たきをなさい言うて、小学校の頃でしたけど、これがヤングケアラーやったかどうかかなと思って振り返ってみたんですけども、全然振り返ってみてもそれは自分は分からなかったがですけどね。ですからそういうこともあって、本当に生徒さんがヤングケアラーかどうか分らんみたいなこともあって、自分に置き換えて考えてみたんですけども。いろいろと例があるかと思いますが、ぜひ対応もお願いをしたいと思ひまして、この質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

次に竹池課長、よろしくお願ひしたいと思いますが、地域包括支援センターについてであります。

今年の4月から市直営の地域包括支援センターの運営が始まりました。業務の内容や総合相談窓口の内容、扱っている内容や件数、問題点や課題などについてお聞きをしたいと思ひます。

土佐清水市の人口は、直近で1万2,120人、65歳以上の高齢化比率は51.2%となっております。私の周りでも、認知症の方や、またや難聴の方、そして歩行困難の方もだんだん増えてきております。人口もどんどんどんと減ってきております。今、土佐清水市での課題の一つとして、高齢者対策が大事だと身をもって感じているところであります。

健康推進課長に質問してまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

まずは1点目の業務内容につきましてですが、どのような業務を行っているか、改めて健康推進課長にお聞きいたします。

○副議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） 業務内容についてお答えいたします。

地域包括支援センターの主たる業務といたしまして、総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施しております。

特に、地域包括支援センターの全業務の土台となります総合相談支援業務では、住民からの様々な相談を幅広く受け付け、必要なサービス等へとつなげていく取組や、介護認定を受けました要支援者及びそれに準じた方々に対してサービスが提供できますよう必要なプラン作成を行う介護予防ケアマネジメントを中心に事業を行っております。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） ありがとうございます。

次に、総合相談窓口についてであります。

総合相談窓口でどのような相談がありますか、健康推進課長にお聞きいたします。

○副議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） 相談内容についてお答えいたします。

総合相談窓口では、65歳以上の方々及びその御家族からの相談、民生委員等で地域の見守りを行っている方々や医療・介護関係者からの情報提供に基づきまして、サービスを受けます

前段階の介護認定申請の手續支援や在宅生活を維持するための住宅改修及び配食サービス等の各種申請支援などを行っております。

また、必要に応じまして、成年後見人制度や生活保護制度等の各種制度の活用の御案内もしております。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 次に、取り扱っている内容や件数についてであります。

様々な相談や現在取り扱っているものも多くあると思います。その内容や件数などについて、健康推進課長にお聞きいたします。

○副議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） 取扱件数及び内容についてお答えいたします。

令和4年度の相談件数は、新規相談が384件、継続相談が866件となっております。

その主な内容といたしましては、ボランティアの派遣依頼やデイサービスなどの高齢者福祉サービスの利用について、新規が98件、継続が192件となっております。退院後の在宅生活への不安や生活困窮などの困り事相談が新規87件、継続198件、認知症に関する相談が新規63件、継続143件となっております。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） ありがとうございます。結構、例えば新規384件、継続が860件ということは、もう1,000件を超えていますね。ですから、本当に大変な数ではないかというふうに思っております。地域包括支援センターもなかなか対応も大変ではないかというふうに今お聞きして感じております。

次に、最後になりますが、問題点や課題についてであります。

問題点や課題も多くあると思います。できれば事例なども挙げまして、今後の課題について健康推進課長にお聞きしたいと思います。

○副議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） 問題点及び今後の課題についてお答えいたします。

令和4年度の傾向といたしまして、相談を受け訪問をしますと、相談内容以外の問題や課題

が見えてくる対象者が非常に多くございます。認知症、家族の介護力不足、経済的困窮、高齢者虐待の疑い、身元引受人の不在など、様々な問題が複合化・複雑化したケースが増加しており、総合相談としてなかなか終結に至らないことが課題となっております。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 本当に今課長が言われたとおり、ほんまにいろんな問題があつて、現場も大変であるというふうに思っておりますし、なかなか地域でも解決できないということも実際に起きているのではないかと思っておりますが、今の説明を聞いて、現場対応も難しくなっていると思っておりますし、様々なケースも今後さらに出てくると思います。専門職がもっと必要になってくるのではないかと思います。

今後におきましては、現場とも連携しながら、人材確保に向けて取り組んでほしいと思っております。繰り返しにもなりますけれども、土佐清水市の高齢者対策、本当に重要な課題やと考えております。今後とも、ぜひしっかり取り組んでいただきますようお願いいたしまして、この質問を終わりにします。竹池課長、ありがとうございました。

最後に、3番目の市施設のLED化についてですが、最初に言いましたけど、地球温暖化とかLED化ばかりやってすみませんが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

市施設のLED化につきましては、以前の一般質問したときに市長から、土佐清水市の地球温暖化対策実行計画に基づき進めるという答弁がありました。

答弁のとおり、毎年市施設のLED化が進んでおりまして、改善されてきました。明るくなり、電気代も安くなり、ここ数年の市の取組に感謝しております。

このLED化の取組と令和4年に実施しました市民図書館のLED工事の内容や成果について、そして横道トンネルのLED化についても少し触れさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、総務課長にお聞きをいたします。

市施設のLED化の実績と成果について、また、今後の予定についても総務課長にお聞きいたします。

○副議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

令和3年度と令和4年度の照明機器のLED化実績を申し上げます。

まず、令和3年度は既存施設で、下ノ加江市民センター、三崎市民センター、下川口市民センター、市役所車庫棟2階、布福祉センター、大岐福祉センター、松崎福祉センターとなっております。

また他に、新規施設やリニューアルに伴うものとして、海ギャラテラス、唐人駄場トイレ、足摺テルメとなっております。

続いて、令和4年度の実績についてであります。

竜串福祉センターは新改築により全てLED化しており、土佐清水市地場産品販売施設、これは道の駅でございますが、こちらも新改築により全てLED化をしております。

ほかに、地域食材供給拠点施設、これは黒潮市場のことでございますが、こちらの和室、足摺テルメレストラン、市民体育館事務室、市道大岐横道下益野線横道トンネル、市民図書館、教育センター内の家庭児童相談室、竜串ウエストパークトイレ、市斎場の炉前ホール及び待合ホールについてもLED化を実施しております。

続いて、今後の予定であります。

令和5年度の予定として、市庁舎職員用通用口の照明、市斎場の令和4年度実施以外の照明機器、地域食材供給拠点施設、黒潮市場でございますが、こちらと、三崎小学校となっております、今後も地球温暖化対策実行計画に基づき取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 令和3年、4年見てみるとかなりのところをやってきておりました大変うれしく思っておりますし、今年も三崎小学校の照明は予算が800万円あったと思えますし、それから市斎場も1,200万円ということで、結構、足したら2,000万円予算もつけてきていますので大変ありがたいと思っておりますけども、最後に課長も言うてくれましたけども、今後も計画に従ってやってくれるということですので、ぜひ積極的に進めてもらいたいと思えますし、財政課長にもしっかりと予算をつけてもらいまして進めてもらいたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

東課長、ありがとうございました。

次に、市民図書館のLED化についてであります。

市民図書館のLED化につきまして、工事の内容、工事金額、成果について生涯学習課長にお聞きいたします。

○副議長（作田喜秋君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 西原貴樹君自席）

○生涯学習課長（西原貴樹君） お答えします。

市民図書館照明器具LED化工事につきましては、エネルギー使用量を削減する省エネ対策として、図書館内及びひだまりハウスの全ての照明器具及び誘導灯をLED照明器具に取り替え、一部照明器具については、蛍光灯からLED管への取替えを行いました。LED化した照明器具は、合計で171台となっております。

工事金額につきましては、441万1,000円で、市民課所管の再生可能エネルギー特別会計における売電収入を財源としております。

成果につきましては、例として、令和4年5月の電気使用量と令和5年5月の電気使用量を比較してみますと、令和4年5月の電気使用量2,435キロワットアワーから令和5年5月には1,693キロワットアワーとなり、電気使用量が約30%の削減となっております。令和5年4月1日からの料金単価で、単純に電力量料金のみで試算してみますと、電気使用量の差742キロワットアワーに料金単価27円55銭を掛けると1か月当たり2万442円10銭となり、年間で約24万5,000円の節約になると思われまます。

さらに、図書館職員に聞いたところ、LED化したことにより、以前より館内全体が明るくなり、本や雑誌が読みやすくなったため、利用者の読書環境が改善され、書庫や移動図書館車の車庫でも、職員の作業がしやすくなったとのことです。また、蛍光灯のように頻繁に切れることがないので、取替えにかかる時間と経費の節減につながり、使用する電力も以前よりかなり減っているため、電気代の節約もできているとのことです。

以上です。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 西原課長、ありがとうございます。工事の内訳で、図書館そんなに大きくないのであんまり100灯ぐらいしか替えてないと思ったら、見てみたら171台ということで、かなりの灯数もあるということも分かって、これが全て変わったということで大変な成果が出ちょうと思ひます。

そして今、西原課長は使用料について言うていただきまして、年間で約25万円になるということをお答弁していただきましたけども、市民図書館は高圧で電気を受けておりまして、図書館の屋上に高圧受電設備キュービクルがありまして、そういう電気の契約になっておりまして、契約種別で言いますと業務用電力ということになります。その中で電気量を計算するには、基本料金と使用料があるということですから、今課長が使用料だけ言ってきて、約25万円と言ってくださいましたけども、基本料金も減ってきますけども、基本料金はこの仕組みが1年たたないと減ってこないというルールがありまして、ですから実際には減っていても来年の4月に

ならないと基本料金が下がってこないということ。

ちょっと図書館で請求書を見せてもらいますと基本料金が29キロワット、これが下がってくるということは間違いありません。以前は、電気室にある変圧器、トランスの大きさに決まっていたんですけども、無理に落として電気代を安くするような動きがありまして、それで、それは駄目だということでデマンドメーターというメーターをつけまして、常時、一番使っている電気をはかってありまして、一番使っている電気が30分以上続いたところが今の基本料金になっています。これが今24キロということでありまして。

ですから、今、生涯学習課からLED化の工事の内訳書のコピーを頂きまして、私は試算もしてみました。そうしますと、約4キロから5キロぐらい減ってくると、来年の4月には。ということで、仮に、期待を込めて5キロ下がってきたら、今の29キロから24キロになるんですけども、そうすると1キロが単価が1,660円ですので、月に8,000円ぐらいですが、年に直すと約10万円ということですから、先ほどの課長の説明の25万円から10万円を足して35万円ぐらい安くなるという見込みであります。

ですから、来年の4月・5月頃にですね、電気代はうんと関心を持って、また実際のチェックもしていきたいと思っていますけど、こうなれば指定管理料も下げられるようになって、市の財政も少しでもよくなるというふうに思っていますから、大変な成果が出たのではないかと思っています。ということで、大変よかったと思っています。

最後に、横道トンネルのLED化について、まちづくり対策課長にお聞きしたいと思います。これも図書館と同じで、横道トンネルのLED化について工事内容とか工事金額、成果についてまちづくり対策課長にお聞きいたします。

一応、横道トンネルは、よくふるさと林道、益野から大岐の間の市道ですよね。正式には、市道大岐横道下益野線となっているということで、益野から行って横道通って、一番目のトンネルが横道トンネルということの中尾課長にお聞きしたんですけども、このことについて中尾課長にお聞きしたいと思います。

○副議長（作田喜秋君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

横道トンネルは、市道大岐横道下益野線にある2つのトンネルのうち西側のトンネルになります。横道トンネルは延長204メートル、幅員については車道6.0メートル、路肩0.5メートルで、左右2か所に0.9メートルの歩道があり、全幅は8.3メートルとなっております。

横道トンネルの建設は平成9年3月に竣工しており、建設から26年経過しており、特に照

明施設の老朽化が問題となっておりましたので、国の補助事業である道路更新防災等対策事業費補助を活用し工事費 2,344万1,000円で工事を実施しております。

工事内容としましては、全ての照明施設を更新しており、既存の照明である低圧ナトリウム灯39基をLED照明34基に更新しており、合計の消費電力はLED化により2,324ワットになっており、既存の照明の約半分の消費電力となっております。

横道トンネルの使用電力量を比較すると、LED化する以前の平成25年度の月平均使用電力量は761キロワットアワー、LED化した令和4年11月以降の月平均使用電力量は357キロワットアワーとの結果が出ており、約53%の削減となっております。

照明をLEDに交換して得られる成果としては、これまで使用してきた照明より発光効率が高く使用電力量を抑制することができ、結果として電気代を抑えられること。また、LEDは耐久性に優れ、照明の交換回数を抑制することにより維持費の削減が期待できること。さらに照明の点検や交換の際において高所作業車を使用する必要があるため、高所作業車の賃料などの費用がかかり、また、通行規制を行うことによる交通の流れへの影響も少なからず生じているので、これらを抑制することなどが考えられます。

以上でございます。

○副議長（作田喜秋君） 3番、弘田 条君。

（3番 弘田 条君発言席）

○3番（弘田 条君） 中尾課長、ありがとうございます。できてからもう大分たって、何度か照明器具も同じような水銀灯でやったんですけども、替えても何年かたたないうちにまた暗くなった言うて、地元の三崎の人らも、弘田さんよく暗くなっていますってよう相談を受けて、僕らもいつもまちづくりのほうにお願いしに行つて、また照明が切れたのでつけてくださいということもずっと繰り返しもしてきておりましたし、ということで、このことが解消されたと思っています。

LEDの寿命は結構長くて、5万時間とか6万時間とか言われてますから、従来の5倍、6倍になってくると思いますので、今までと比べると25年から30年ぐらい切れないということになるかと思っていますので、安全に通行もできるというような状況にもなってくると思いますし、それから電気使用量も、横道トンネルが一番効果が僕はあると思っていました。53%ということは約半分ですよ。まさにLEDといたらそういうものなんです。ですから、本当にこれでいくと電気代も半分になってくるということで、経費も削減できるということになってくると思います。

先ほどの市民図書館の70%は、これは照明自体は半分になったんですけども、ほかにもいろいろとパソコン使ったり、それから図書館のシステムがあつたり、それから浄化槽もありま

すんで、ですからそういったことで、それでも70%に落ちたということは大変大きな意義があると思っています。

図書館と横道トンネルの例も挙げて、やっぱりLEDにしてもろうたらええということもちょっと皆さんにも分かってほしくて質問させてもらっていますので、先ほどの総務課長の答弁でもありましたけれども、今後、繰り返しになりますけども、ぜひまだほかにも残った施設もありますし、少しでもまた改善を重ねて、この結果が地球温暖化防止にもつながってきますので、ぜひ計画どおり進めていただくことをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（作田喜秋君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 皆さん、こんにちは。会派希望の新谷英生です。議員になって10か月が過ぎました。4回目の一般質問となります。

昨日、5月に議会がありましたけれども、改めまして、新しくなった課長の皆様、本年度1年またよろしく願いいたします。

一言挨拶をさせていただきます。非常に残念なことでしたが、この間の高知新聞の記事で、土佐清水市の元教頭の不幸事のことちょっとあったりで、それが本当に残念やなというのが思います。僕も子供が小学校でおる中ですので、今回はちょっと一般質問という形は僕はよう取りませんけども、何かええ形に皆さんで話していってもろうて、解決策になったらええなと願っております。

今回は3点です。通告に基づいて質問させていただきます。

まず一つ目、半年間の市長の不在についてになります。

初めに、泥谷市長の病気療養のため長期の不在が続いているところです。私は、議会休会中のときには一人でも多くの市民の皆さんと会話ができたらと思ひまして市内を一人で回ったりすることはあります。その中で、いろんな提案や意見や、困り事、相談事を聞かしてもらおうとがありまして大変貴重な時間と感じて、ライフワークというか続けていかせてもらいたいと思っております。

その地域回りで市民と対話をさせてもらう中で、ここ最近で一番多かったのは、市長は大丈

夫かといったような御意見でした。あまりに多くの市民の方から市長の心配を言われましたので、今回、質問といった形で、現状等をお答えしてもらえたらと思います。病気のこととかなりますので、プライベートなところと重なるところもあります。お答えできる範囲でお答えをいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。質問は全て副市長へさせていただきます。お願いします。

まず、泥谷市長の療養の経過について、副市長、お願いいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） まず、市民の皆様には御心配をおかけしていることに対しまして、この場をお借りして厚くありがたく思っております。市長は順調に治療は進んでおりますので、皆様には御心配をおかけしますが、もうしばらく療養の期間をいただいて、お願いしたいというふうに思っております。

それではお答えします。まず療養の経過についてでございますけれど、市長が議員各位、また本人のブログ等で公表しているところでございますが、簡単に申し上げますと今年の1月中旬から下旬にかけて頭痛やめまい、目の焦点が合わないなどの症状が現れ、2月8日から幡多にある病院で検査入院が始まり、2月22日に南国市の病院に転院し引き続き検査を継続していましたが、3月上旬に病名、悪性リンパ腫が判明しましたので、3月上旬より抗がん剤治療を行っているところでございます。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。我々議員は、議会運営委員会等で副市長から三度ほど、その都度経過をお聞きしてもらっておりました。改めてありがとうございます。

リンパ腫という、10万のうち二、三十人ほどというなかなか大変な病気ということで、治療とか大変さをいかほどのことかと思えます。

次に、市長と連絡調整の方法といったことをどういうふうに行っているのか、その回数、頻度とかはどれぐらいで行っているのかをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

市長との連絡でございますけれど、南国市にある病院に入院してからは、私が面会で3回、それ以外に秘書からLINE、または電話、私からの電話で週に二、三回は連絡を取っており

ます。情報の共有を図り、行政運営に影響が出ないようにしております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。市民の皆さんの中には、市長と全然連絡が取れよらんのかなと言われる方もおりましたので、我々はそうやって連絡を取りよったりということがお聞きはしておりましたけれども、そうやって改めてありがとうございます。

また、オンラインのやり取りとかもあったりということらも、副市長らからもお聞きをしておりましたので、ありがとうございます。

続いての質問です。副市長も長らく職務代理者としてもう5か月ほど頑張っておられると思いますが、どういったことを一番に考えて職務に当たっておられるかお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

行政を遂行するには様々な業務がございます。特に3月、4月、5月は年度終わり、出納閉鎖期間、新年度の始まりで、毎日大量の決裁文書の処理や各課からの様々な相談等の対応がありますので、行政の停滞を招かないよう気をつけて職務に当たっているところでございます。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。大変3月の議会も、僕は初めて、どの議会も初めてなんですけども、たくさんの資料等いろんなことがある中で、副市長が、市長の代理も行いながら副市長職としても同時にされているという、非常に大変な重責のもと業務に当たられていると思います。

ただ、一つ僕は心配なことがあります。もし副市長に何かがあった場合は、誰がどういうふうに対応するかお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

市長の職務代理中の副市長、私に事故があった場合は、土佐清水市長の職務を行う職員を定める規則という規則がございますので、1番は企画財政課長、2番が総務課長となっており、私が事故があった場合には、この順序で対応することになります。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 分かりました。優先順位的なこと、企画財政課長、総務課長がその代理となるということも分かりました。もし万が一、あつてはならないことですが、副市長が事故や病気といったことがあれば、企画財政課長らが職務の代理をしながらということになりますので、そういったことがないように、ぜひ緊急事態の今だからこそお体気をつけながら業務に当たってもらえたらと思います。

私は長らくサッカーをしている関係があります。ちょっと例えが変なかも分かりませんが、サッカーの試合でも11人でやっていて退場者というのがあるときがあります。そんなときに1人が2人分働くというか、そういったことは基本的に無理で、残された10人で1.1倍ずつ頑張るといふようなことで11人分の働きになるというのを僕はサッカーを通じて学んだことがありますので、各課長全てが1.1倍ずつの働きをしていただいて、ぜひこの難局を乗り越えてもらいたいという思いを込めてエールを送らせてもらいます。

次の質問に移ります。

さきにも述べましたが、市民は本当に市長の心配をされていると私は思っております。新聞報道が二度ほど、市長の病状や療養のことが市民に報告をされたことがありますが、我々議員には、先ほどの議会運営委員会等を通じて報告等がありましたが、市民には正確な情報、新聞の情報等でしか分からない点が多々あったと思いますので、それがさらに市民は不安に感じたことではないかと思えます。

確かに、副市長は我々議員には説明や報告をしてくれておりますので、市民の代表として我々が市民に向けて説明をしていく務めはあると思います。それでも、一議員ではなるだけ多くの人に説明はさせてもらったと思いますが、全市民には至ってはおりません。総理大臣とか県の知事とか報告をしたりとかいう報道に対してということもありますけれども、市民の皆さんの多くは市長の心配を本当にされております。もっと発表の回数等を増やして市民に報告していくべきではなかったかということ副市長をお願いいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 改めまして市民の皆様には大変御心配をかけております。これまでも折に触れて病状や治療状況などは発信してきているものと思いますが、何せ病気で入院治療を行っているさなかでございますので、このことについては御理解をしていただきたいというふうに思いますが、こういう質問があったということは市長に伝えておくようにします。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。ぜひ、またお伝えいただけたらと思います。

また、市長は8月1日から完全復帰されるということで僕らも待っております。また、副市長にはあと1か月ちょっと職員とともに力を合わせて乗り切っていただきたいと思いますし、8月になって元気に帰ってきた泥谷市長に、副市長はもちろん各課の課長さん皆さんが頼もしかったですと言ってもらえるような活躍をしてもらいたいことと、それと合わせて病気とか健康に十分留意しながら、皆さんで力を合わせて頑張ってもらいたいと思います。

この項の最後ですけれども、この場から療養中の泥谷市長へ。いろいろ思いは巡ると思いますが、今は何より治療に専念をしていただいて、また8月には元気にこの庁舎に、またこの議場に帰ってこられることを心から祈っております。泥谷市長、頑張れ。一日も早く元気になって戻ってきてください。待っております。

続きまして、人口減少と少子化対策についてに移ります。

先日の6月3日の高知新聞に、高知県の出生率低下1.36、前年より0.09下がるというのがありました。2005年に1.12まで落ち込んだ後、2015年に1.45まで持ち直したが、2016年から再び低下をしたという記事でありました。

先月の5月に、県内の若手議員らと濱田高知県知事と意見交換をする場面がありまして、その中で、現在感じる最重要課題はといった質問に対し濱田知事が、人口減少対策、あらゆる問題を凝縮された一つの形と言われておりました。また、22日に開会をしました県議会6月定例会でも、知事は、衝撃的な結果が示された、中山間対策と少子化対策を一体的に捉えて、対策のギアを上げ、総合的な人口減少対策に取り組まなければならないと所信表明でありました。

そういったことを見聞きしながら、土佐清水市の人口減少や産業振興を図っていくものはないかと思ったときに、まち・ひと・しごと創生総合戦略をいま一度深く読み込ませていただきました。

企画財政課長にお聞きをいたします。土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略とはどういったものかお願いをいたします。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、全国的に進む人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、しごととひとの好循環により、まちの衰退を食い止め、

まちを活性化させるための計画で、国はもとより、全国のほとんどの自治体で策定されている計画となっております。

本市におきましても、平成27年に策定して、令和元年までが第1期、令和2年から令和6年度までを第2期の計画としておりまして、国や県の指針を踏まえ、本市の第七次総合振興計画との整合性を図りながら、一つ目に、基幹産業の復興により、安定及び新たな雇用を創出する、そして二つ目に、人の流れを創出する、三つ目に、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、四つ目に、人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する、この四つを基本目標として設定をした計画というふうになっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。

それでは、次の質問です。基本目標の、先ほどありました結婚・出産・子育ての希望をかなえるについてお聞きします。

年間出生者数を令和元年、30人を基準値として、5年後の令和6年に60人の目標値とありましたが、詳細をお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

第2期土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標値の一つの年間出生者数につきましては、令和元年度の30人を基準値として、令和6年度までの5年間で60人まで上昇させる計画として、これまで子育て環境の充実を軸とした施策を推進してきたところですが、現状は令和2年度が32人、令和3年度が39人、昨年、令和4年度に至りましては、過去最低の26人ということで、目標の60人の達成というのは極めて厳しい状況であると言わざるを得ません。

この年間出生者数につきましては、平成の初めの頃は150人前後で推移をして、平成14年までは100人をキープしておりましたけれども、以降20年間で約4分の1の26人にまで減少していることに対しまして非常に危機感を抱いているところであります。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 確かに設定した目標値に大きく届かないといったことが起きているこ

とが分かります。目標に対して大きく差異が出ているので、計画実行を点検して、改善を進めるべきだと強く思います。

ただ、この総合戦略の中では、計画を立てるだけでなく、目標値が設定されているというところが特筆するべきだと私は思っております。

次です。土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1期と第2期の検証結果について、企画財政課長お願いいたします。

○議長（細川博史君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

第1期計画につきましては、38施策145事業を計画に盛り込みまして、四つの基本目標のほか、86個のKPI、これは評価指標と言いますけれども、そのKPIを設定をしております。そのうち70%以上達成できたのが、約半分の45個でありました。第1期計画のもと、5年間、人口減少対策に取り組んでまいりましたが、この間の本市の人口動態は、約1,800人の減、年平均で言いますと約360人の減というふうになっており、人口減少に歯止めがかからない結果でありました。

この5年間の取組により、移住者数は増加傾向にあり、社会動態、転入・転出の動向においては、一定の成果が見受けられるものの、自然動態、出生・死亡の動向の改善に向け、引き続き、出会い・結婚・出産・子育ての環境整備及びそのために必要な支援策に総合的に取り組むことが必要であるという検証結果のもと、第2期計画は、第1期計画の期間延長と位置づけて、施策の追加・削除・集約などを行い、第2期では、26施策118事業を盛り込んで、現在、取組を実施中であります。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 第1期は、先ほども38もの施策、145の事業を行い、86個のKPIの評価指標を設定しての70%以上を達成できたのが約半分の45個ということで、これは大いに評価できることではないかと思えます。

しかしながら、大事なのはその残り半分の41個はどういう評価・分析をしたのか、そこが肝ではないかと思えます。

次に、総合戦略の管理についてです。

この総合戦略にはPDCAという、Plan、計画を練って、Do、実行して、Check、点検をして、Action、改善をした後、またP、D、C、Aと回していくといったよく企

業らで行われているような方法を取り入れているところが、素晴らしい点だと思います。

数値目標達成のために、P D C Aはどのように行われどのように機能したか、企画財政課長、お願いいたします。

○議長（細川博史君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

この総合戦略の管理につきましては、まず、副市長を委員長に、教育長及び管理職で組織する土佐清水市総合振興計画等策定委員会におきまして、施策・事業の進捗状況や、目標値の達成状況などについて検証を行った後、外部委員による土佐清水市総合振興計画等検討会議において、施策・事業ごとに進捗状況を踏まえた検証を行い、各委員の皆様からいただいた意見をもとに、以降の施策の取組改善につなげております。

なお、外部委員につきましては、市民代表のほか、産・官・学・金・労・言・士、産は産業、官は行政、学は教育機関、金は金融機関、労は労働団体、言はメディア、そして、士は弁護士や司法書士などのこういったあらゆる分野から委員として参画をいただいております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 庁内の管理職らの策定委員会、様々なジャンルからの外部委員らの検討委員会が2段階で検証をしているということが分かりました。

ただ思うのは、P D C Aの狙い、真にいいところは、P D C Aを目的達成のために何回転もさせることがこのP D C Aの真骨頂でないかと思います。

先ほどの約半分は70%の成果が出たとのことですが、それはP D C Aが機能したものなのか、機能しなくても達成できたものなのか、残り約半分が達成できなかったものはP D C Aが機能せず未達成だったのか、何回転も計画して実行して点検、改善をしてと、それをどれくらいまでやれたのかそういったことが気になります。

少し偉そうな意見になりますけれども、行政関係の業務の中で、昨年のもと同様に踏襲をしてといったものに何度かお会いをしたことがございます。そういったものにならないための総合戦略であり、そのためのP D C Aを設置し、よりよいものになるためにと作成したときにその強い思いが乗っていたと思います。しかしながら、いろいろな要因があったとは思いますが、第1期では約半数が目標未達成だったという結果が出ております。私もこの数か月、幾つかの会議や総会等に出席をさせていただきました。その中で、その多くが前年度を踏襲したといったものに数多く出会います。その団体の本気度、味の薄い本気度といえますか、を突きつけ

られたことが幾度もあります。いま一度、総合戦略の目標値と総合戦略の管理、P D C Aの在り方を検討していただいて、残り1年となった第2期の達成率をさらに上げていってくださることを強く望みます。

次の質問です。

少子化対策といったことに、岸田総理も異次元の少子化対策といったことで今年の初めから言い続け、この3月には新しい試案が発表されたことです。

国や県等の少子化対策は、もちろんいい点は取り上げていかなければならないと思います。やはり地域に根づいた土佐清水版の異次元の少子化対策も必要ではないかと考えます。

出生率の低下の大きな原因は、男女の未婚率が挙げられると思います。高知県の未婚率は全国の中でも高く、男性が6番目、女性が全国で2番目という結果が出ております。出産・子育ての支援も数多くございますが、男女の出会いにこそ実効性のある政策を打ち出すべきではないかと考えております。

例えばですけれども、2か月に1回ほど清水のどこかで男女の出会いイベントが開催されておるとか、市内のおしどり夫婦を講師にした夏季大学講座ならぬ婚期大学講座の開催、おせっかいおじさんおばさんの清水版婚活サポーターが各地区に配置される、独身者同士限定での市内飲食店のスタンプラリー開催、独身者、朝まで恋愛討論会、バツイチ限定出会い事業の開催といったようなちょっとむちゃを言うこともありますが、そういった取組を打ち出していくことで、現在の出生数を増加に向けていけないかと思えます。

結婚・出産までの大胆な施策が必要ではないかと思えますけれども、企画財政課長にお聞きをいたします。

○議長（細川博史君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

新谷議員がおっしゃるとおり、人口減少・少子化というのは本市の喫緊の課題であるというふうに認識をしており、これまで様々な少子化対策に係る取組を実施してまいりました。現在、高校卒業まで無償化としている医療費につきましては、県内でもいち早く実施をしておりますし、紙おむつ等購入支援や、保育園・幼稚園の副食費補助、また、充実した奨学資金制度などに加えまして、今年度からは、保育園・幼稚園に係る保育料を完全無償化としております。また、出会いイベントや県が運営するマッチングサイトへの登録料に対しまして補助を行うなど、結婚に至るまでのことにも公費を投入しておりますし、結婚した際の支援金制度についても設けておりますが、出生者数の増加には至ってはおりません。

今後につきましても他市町村の先行事例なども研究しながら、出生者数の増につながる取組

について、企画財政課だけではなく、全庁的な取組として検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。出生者数が増えることは本当に喫緊の課題だと私も痛感しております。そのためには、まず男女が出会い、話をして、恋をする。もちろん結婚が全てではない、様々な生き方の多様化があることも承知しております。ただ、結婚をして愛する人が家族になる幸せ、また、その人との子供ができて家族が増えるそういった幸せ、その家族が次々と新しい思い出や楽しい思い出を運んでくれるそういった幸せづくりを、土佐清水市の国民総幸福量が高まるそういったきっかけづくりをすることがこれからは何より大切だと強く思います。

この問題は、議員や職員やとittedただけでなくて、市民との垣根なく、全庁的にももちろんですけれども、全市民的に考えていかなければならない大きな問題と思っておりますので、市民の全ての皆様が家族を愛し、家族はいいものだ実感することから、また、私もあんな家族を持ちたいといった思いが至るところで生まれるように取り組んでいけることを願います。

最後に、副市長にお聞きいたします。

人口減少と少子化対策について、出生者増加に向けてのお考えをお聞かせください。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

出生者数の減少は本市に限ったことではなく、全国的な課題となっており、これといった特効薬もないのが現状と認識しております。政府は現在、少子化対策に異次元の対策を行うべく協議を重ねているものと認識しております。これから示される異次元の対策に期待するものでございます。

本市での出生者増の取組は、先ほど企画財政課長からも答弁がありましたが、これまで少子化対策に係る施策は県下に先駆けて数多く実施してまいりましたが、出生者数の増加に至っていないのが現状でございます。

出生者数を増加させるには、まず、男女の出会いの場をつくることから始まり、出会いから結婚、そして出産・育児まで、本市で安心して子育てができる環境が必要不可欠であるものと思っております。出会いの場の創出や子育て支援策を拡充するだけではなく、結婚を迎える世代の方々の就労環境を整備するなど、総合的な取組を推進することが必要であると考えており

ますので、今、議員さんがおっしゃったように、市挙げて庁内挙げてこの問題には取り組んでまいりたいと思っておりますので御理解よろしくをお願いします。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。本当に3月議会で清水高校のことをちょっと質問させていただいたんですけども、先ほどあった、令和に入って30人台しか生まれてないということがずっとやっぱり続くようでしたら、新しくできる高校も、高校だけやなく中学校、小学校、みんなそうですけど、本当に喫緊の課題、副市長が言われるように特効薬というのは本当にないかも分からん大変な問題ですけど、皆さんで何とかええ案をまた出しよって、出生率が上がるように、ぜひ我々議員も含めて努力していけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

続いての質問、三つ目になります。地域電子通貨「めじか」についてでございます。

この質問をするに当たって二つの出来事ありましたので、ちょっとだけ紹介させていただきます。

先日、下ノ加江地区において、ある70代後半ほどのおばあさんが、年寄りがスマホ使えんとか言うてほしくないといったことを私に強く言うてくることがありました。その方は、携帯やメールももちろん僕ら以上に、ネットショッピングやアプリ決済をされる方で、「めじか」ももっといろんなアプリと連動できたらいいのにと言っていた場面にお会いをしました。

もう一件、三崎地区でお店のレジにて買物で並んでいたときに、前のおばあさんが買物かごを置きながら、スマホを出してアプリを起動、決済、マイバッグまで入れてという流れるような所作を70代前半ほどのおばあさんに見せていただきました。その人の話を人づてに聞くと、その方はスマホを使い出したのはこの3年ぐらい前の話で、恐らくであります、「めじか」が導入された頃にスマホを購入して使い出して、その僅かな時間で使いこなしてきたのではないかと思います。

その2件があったことから、いろいろな市民にお聞きをするうちに、「めじか」の可能性を思って質問をさせていただきます。

観光商工課長にお聞きいたします。「めじか」が始まってからの加盟店の増減や状況について教えてください。

○議長（細川博史君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

地域電子通貨「めじか」につきましては、地域経済の活性化を目的としまして、令和2年10月から運用しており、その加盟店の状況につきましては、運用を開始しました令和2年10月1日時点で176店舗、令和3年4月1日時点で191店舗、令和4年4月1日時点で178店舗、令和5年4月1日時点で188店舗、直近6月20日時点では190店舗となっております。増減をしながら推移をしてきましたが、運用開始時点から比較しますと14店舗増加している状況でございます。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 現在190店舗ということで、ありがとうございます。

次に、幾らのお金が動いているか、利用実績についてお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

令和2年度から令和4年度までの利用実績につきましては、利用総額としまして約1億6,600万円となります。

その主な内容としては、全市民に対する一律の給付5,000円を3回、1万円を2回実施しておりますが、その合計としまして約4億2,300万円。

「めじか」の利用促進のための取組としまして、飲食店応援キャンペーンやチャージ額に対するプレミアムポイントの付与、土佐清水版旅行支援・ジョン万トラベルキャンペーンによる利用額、合わせて約1億500万円。

利用者御自身によるチャージによる利用額が、約9億4,800万円というふうになっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。4億円と1億円と5億円ほどがあつて、利用者御自身のチャージが9億4,800万円ということですので、非常に経済が動いているなどという感じがいたします。

次に、未加入の店舗はどれぐらいあるか、また、未加入の理由についてをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

「めじか」事業を開始するに当たりまして、商工会議所の台帳を基に、小売業、飲食業など約450の事業者に御案内をし、事業への理解と協力を求めてまいりました。また、運用開始後におきましても、広報や飲食店応援キャンペーンの取組を通しまして、加盟店を増やす取組を行っていますが、約260の事業者、割合としまして60%が未加入という状況でございます。

その理由としましては、スマートフォンの操作が不慣れなためやりたくない、「めじか」による精算が15日から30日後になるため現金がないと仕入れ等に困る、決済に必要な端末の通信料を支払うと採算が合わない、「めじか」の利用者が少ないといったことが主な理由でございます。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。私もいろいろなお店にお聞きしましたら、同様な意見が聞こえてきておりました。かなり、僕が聞いた感じでは評価のほうが多かったかなという形が受けております。15日から30日の後の決済、現金がないとというところはやはり小さいお店ほどそういったことがお聞きしたかなと思います。

次です。

その実績からどのようなことを分析し、どう捉えているか、どのようなことが考えられるかをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

「めじか」事業の実施から本年度で4年目となります。コロナ禍におきまして、地域の消費喚起とデジタルツールとしての作業の効率化が図れたことは成果であったというふうに捉えております。

「めじか」の持続的かつ発展的な運用を図っていくためには、利用者自らのチャージによる運用・仕組みづくりが特に重要と考えておりまして、令和2年度から継続をしまして、チャージ額に対するプレミアムポイントの付与を実施してまいりました。

令和2年度、令和3年度は、プレミアムポイント5%を付与、令和4年度からは3%に引き下げたことから、令和4年度はチャージ額が大きく下回ることを危惧しておりましたが、結果としまして、令和3年度より約5,900万円減少したものの、約4億円がチャージをされま

した。

今年度につきましてもプレミアムポイント3%を基本に実施しており、予算の確保や加盟店を巻き込む仕組みづくりには課題がございますけれども、3%の付与によって約4億円がチャージをされまして、消費に回ることがつかめましたので、今後においても、経済活性化のツールとして効果的であるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） 私も、地域内の消費喚起の呼び起こしになったことや、カードやアプリの決済で小銭の出し入れがなくなりレジ等がスムーズになったこと、また、ポイントがつくことの楽しさ、買物がよりやりやすくなったといったところは同様の思いがしております。

それともう一つ、私が考えるのは、新しいことを自分で学んで楽しくやれたといったことがあると思います。新しいことを学び、それを自分で実行し、達成ができるようになっていった喜びもあったのではないかと考えております。

次の質問です。

観光商工課長へ、「めじか」カードと「めじか」アプリがそれぞれありますが、その普及率についてお願いいたします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

本年5月末の時点で申しますと、「めじか」カードが86%、1万407名、「めじか」アプリが14%、1,713名というふうになっております。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。私は、「めじか」アプリを使っている一人ですが、アプリが、いつの議会やったかで1,000円プラスとかがあって、それこそ飛びついて「めじか」アプリにしたことでしたが、「めじか」アプリが14%、市民の約1,700名程度というのは非常に少ないのやなど改めて感じます。もっと皆さん結構「めじか」アプリ使っているのかなと思ったことですが、聞いてみたら14%ということで少ないなというのが実感です。

個人の見解ですが、今は携帯一つを持っていたらいろんなことが決済ができて、財布を

持ち歩かないという方もちらほらお聞きします。そういった意味では、「めじか」アプリ物すごい僕は便利やなと思うがですけども、そんなに思っていない人もおるのかなと思ったりでびっくりです。

次、今後の「めじか」の可能性についてです。

電子通貨 *chiiica* のページから調べると、全国で電子通貨が44件行っていました。まだまだこれから増えていくこととなると思いますが、全国の市町村数が1,718市町村ある中で、土佐清水市の電子通貨「めじか」は44件のうちに入っておりまして、*chiiica* のホームページには一番上のところに「めじか」のカードが載っております。それがもう非常に僕は最先端やなと、最先端を土佐清水市が走っているというのが非常に誇りに思います。すばらしいと思います。

中でも、さらにそれらの最先端のまちの中で、静岡県の御殿場市の富士山Gコインでは、キャンペーンで30%のプレミアムを乗せてからの販売が始まり、SDGsの取組でポイントがたまる設定や、銀行ATMでもチャージができるといった取組がされていたり、岐阜県の飛騨市、高山市、白川村などでの、さるぼぼコインでは、コンビニATMを使っての簡単なチャージや、スポーツや文化サークルなどでの会費の支払いやユーザー同士での送金が簡単にできる利便性が高いといったこと、ふるさと納税機能や移住者への、さるぼぼコインの進呈、飲食店や販売店との連携をして、さるぼぼコインでしか購入できない裏メニューをつくることで地域外の需要を掘り起こしをしている、こういった事例がありました。

今からの時代、デジタル化は避けて通れないことと、今後さらに国策で進めてこられるデジタル化に対しての糸口や新たな生活ベースにもなり得る地域電子通貨「めじか」の今後の展開、可能性についてを観光商工課長にお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

さきにも申しましたが、これまでも市民向けの一律給付や飲食店応援キャンペーン、プレミアムポイントの付与など、「めじか」の定着と利用促進を図ってきましたが、今後は、「めじか」のデジタル機能をさらに生かすことが重要というふうに考えております。

その一つが、データに基づき効率よく展開していくための分析システムの構築です。先日、観光庁の事業の1次採択を受けまして、これから交付申請作業や委託事業者の選定などを進め、構築は今年度下期の予定となりますけれども、利用者の基本属性、エリア別利用の動向、店舗カテゴリ別の利用の動向などを分析し、戦略的な展開というものを図っていくように考えております。

また、「めじか」カードからアプリへの切替えを促し、アプリの普及率向上を進めてまいります。カードのほうが使い勝手がよいという方も当然おられますが、総合的に見まして、アプリのほうが利便性に優れ、コストの低減につながるというふうに考えております。

例えば紛失について言えば、カードのほうが紛失しやすいと思われまして、一律給付をしたときには必ず再発行の申請が増え、これに係る手間とコストがかかります。また、アプリには、使えるお店の情報や利用の履歴、残りのポイントが確認できるほか、キャンペーンなどのお知らせ機能もあり、カードにはないサービスを利用できるほか、レジの精算においては店舗側の負担が少ないということもございます。こういったことを分かりやすく可視化し、理解を得ることによってアプリの普及率を高めてまいります。

そのほか、観光商工課以外では、健康推進課が所管をする健（検）診健康ポイント事業、高齢者支援ボランティアポイント事業に「めじか」を活用し連携を図っておりますが、そのほか連携可能な事業について検討を進め、全庁的な取組へと努めてまいります。

以上です。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。昨年の3月議会だったですかね、「めじか」の分析システムは非常に有効であると思いき、まさにデジタル化を使った分析こういったことがまた出てくるのか、非常に期待をしております。

高齢化も進む土佐清水市ですので、先ほどの、ぜひ健康づくりも合わせたポイント事業の連携や、課の垣根を越えた取組が必要不可欠だと思います。言われたような健（検）診健康ポイント事業やボランティアポイントの事業といった取組は実に清水の活動にマッチをしておるといふか、いいと思います。

そのほかにも、例えばですが図書館でたくさん本を借りたらポイントがつくとか、文化会館のイベントに参加したらポイントがつく、防災訓練に参加したらポイントが、それらのいろんなことに地域電子通貨を一つのツールとして、各課の業務で使えるところがあれば、さらに連携連動ができればと思いますので、市民生活の向上や生きがいがいづくりにつながっていくと思いますので、ぜひ各課でも検討をしてもらえたらと思います。

また、コロナ禍の中で、ポイントをつけたりということが非常によく機能されたがやないかと思っておりますので、今からはまたコロナも一段落してきて、各店舗との連携をかけたのキャンペーンの展開、またそういったことを非常に強く願っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に副市長にお尋ねをします。

さきに述べましたデジタル化を学ぶことの楽しさや、生きがいづくりが「めじか」では利用できると思います。また、これから来るであろうデジタル化に対しての「めじか」は、他市町村より一歩前に出ていると思う土佐清水市だからこそ、今後のデジタル化に市民も対応できていけるように進める必要があると思いますが、副市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（細川博史君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

コロナ禍により、ライフスタイルやワークスタイルが変化し、様々なものがオンライン化や電子化され、デジタル社会はますます広がっていくものと思われまます。

このような中、本市は、地域電子通貨「めじか」を導入し、これまで様々な取組を行い、3年間で約16億円もの金額が電子マネーで取引されました。単純平均でございますが、1人当たり14万円程度となります。乳幼児や介護施設の入所者など、御本人が利用できない方を除き、かなりの多くの市民の皆様が「めじか」で決済をされ、日常生活で電子マネーが一定定着してきたものと言えます。当然ながら大手電子マネー等も普及しており、決して「めじか」だけではございませんが、日常生活へのキャッシュレス化やデジタル化の普及に「めじか」は十分に貢献してきたのではないかと考えております。

最近では、マイナンバーカードをめぐるトラブルが話題となっておりますが、政府の掲げる2024年秋の健康保険証の原則廃止とマイナンバーカードの一体化は変わらず進んでおり、運転免許証についても一体化の方針が示されております。また、一部の端末のみですが、本年5月11日より、マイナンバーカード機能がスマートフォンに搭載できるようになり、スマートフォンだけでマイナンバーカード関連サービスの利用や申込みができるようになっております。

いずれにしても、デジタル社会への対応は必要不可欠なものであり、「めじか」の機能を最大化する方法・仕組みを考えながら、また、デジタル化やITに関する、国・県などの情報・動向を注視しながら、市民の皆様が生活しやすい地域づくりをこれからも推進してまいります。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 1番、新谷英生君。

（1番 新谷英生君発言席）

○1番（新谷英生君） ありがとうございます。デジタル化は、本当に今から避けて通れない問題だと思いますので、またしっかりと進めていくことと、午前中の質問にも吉村議員と弘田議員とでやりました高齢者も多い土佐清水市ですので、デジタル化がなかなか分からないとい

う方もおられるとは思いますが、我々があと20年たって60歳過ぎてってなった頃には、僕らもスマートフォン使いこなしてというような形の世の中になっていかないかと思うので、また、今からしっかり準備をして、そういったことができたらと思います。

これで、通告をさせていただいた全ての質問を終了します。どうもありがとうございました。

○議長（細川博史君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明6月27日午前10時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 1時52分 延 会